

令和3年8月

臨時総会（第1部）議事録

松本市農業委員会

令和3年8月 松本市農業委員会 臨時総会（第1部） 議事録

1 日 時 令和3年8月12日（木）午前8時40分から午前10時26分

2 場 所 議員協議会室（松本市役所 東庁舎3階）

3 出席農業委員 25人

1番	小林 康基	2番	中條 幸雄
3番	柳澤 一向	4番	武井 茂善
5番	中川 敦	6番	久保 節夫
7番	太田 辰男	8番	河西 穂高
9番	丸山 茂実	10番	矢嶋 壽司
11番	窪田 英明	12番	塩原 秀俊
13番	田中 悦郎	14番	細江 弘光
15番	塩原 俊昭	16番	河野 徹
17番	濱 博	18番	齋藤 勝幸
19番	橋本 実嗣	20番	倉科 孝明
21番	塩原 至	23番	二村 喜子
24番	上條信太郎	25番	林 昌美
26番	瀧澤 和子		

4 欠席委員 1人 22番 三村 晴夫

5 議事日程

- (1) 会長及び会長代理の互選
- (2) 議席の決定
- (3) 専門委員会委員の選任
- (4) 専門委員会委員長及び同副委員長の互選

6 その他

7 出席職員 農業委員会事務局

	局 長	小林 伸一
〃	局長補佐	板花 賢治
〃	局長補佐	川村 昌寛
〃	担当係長	高橋千恵子
〃	主 査	上原慎一郎
〃	主 任	藤井 勇太

8 市長あいさつ 臥雲市長

9 委員紹介 小林局長

10 会議の成立 農業委員会等に関する法律第27条第3項により成立

11 臨時議長就任 慣例に従い、委員歴が最も長い上條信太郎委員が臨時議長に就任

12 議事録署名委員の指名及び書記の任命

〔議事録署名委員〕 瀧澤 和子 委員

橋本 実嗣 委員

〔書記〕板花局長補佐、川村局長補佐

13 会議の概要

臨時議長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、議事日程の1、会長及び会長代理の互選について協議します。

事務局の説明をお願いいたします。

小林局長

それでは、臨時総会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

説明は、失礼して座って説明させていただきますので、お願いいたします。

会長及び会長代理の互選について説明をいたします。

会長及び会長代理の選出につきましては、3の関係法令のところにありますとおり、農業委員会等に関する法律第5条第2項及び第5項により、委員の互選によって選出することが規定されております。

この互選の方法といたしましては、投票による方法、選考委員を選出する方法、委員による話し合いなど、いろいろ考えられますけれども、本市農業委員会では、選考委員を選出して選考する方法を採用してきているのがこれまでの例でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

臨時議長

ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。前例に倣って選考委員による選出としてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

臨時議長

委員全員からの異議なしという声がありましたので、そのように進めたいと思います。

それでは、選考委員による方法で会長及び会長代理を選出することといたします。

ここで選考委員の選出方法について、事務局の説明を求めます。

小林局長

それでは、選考委員の選出方法についてご説明いたします。

まず、地区推薦の委員につきましては、市内を4つの区域、北東部方面、南部方面、河西部方面、西部方面、この4つに分け、各区域から2名ずつ選出をしていただき、また団体推薦の委員と公募の委員につきましては、1つの区分として2名選出し、合計10名の選考委員を選出して選考したらどうかと、こういう案でございます。

なお、選考委員会の会場につきましては、この庁舎の4階の第2委員会室を用意してございます。

また、選考委員会を円滑に進めるため、互選管理人に板花局長補佐、それから書記に川村局長補佐をつけてはどうかと考えております。ご協議をお願いいたします。

臨時議長

ただいま事務局より説明があった選考委員の選出方法について、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

臨時議長

異議なしということで、それでは説明があったとおり、地区推薦の委員を4つの区域ごとに、それから団体推薦の委員と公募委員は1つの区分で、それぞれ選考委員を2名選出してください。

その後、選考委員に選出された10名の皆さんは、直ちに選考委員会を開催しますので、4階の第2委員会室にお集まりください。

なお、事務局提案のとおり、互選管理人に板花補佐を、書記に川村補佐を任命いたします。

選考委員会による候補者選出のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

臨時議長

それでは、会議を再開したいと思います。

選考委員会の結果を選考委員長からご報告願います。

橋本選考委員長

私、選考委員会のほうで、年が来ているから選考委員長をやれというようなことでやらされましたけれども、ただいま隣室にて選考委員会の方、慎重審議をしていただきまして、決まりましたので、報告をいたします。

会長には田中悦郎さんが適任ということでありますので、よろしく願います。

また、会長代理には窪田英明さんが適任ということでありますので、よろしく願います。

2人とも何かと大変かとは思いますが、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

臨時議長

ただいま選考委員長から、会長には田中悦郎委員、会長代理には窪田英明委員に決定したとの趣旨の報告がありました。

この報告について承認される方は挙手を願います。

[全員挙手]

臨時議長

挙手全員と認め、会長には田中悦郎委員、会長代理には窪田英明委員と決

定いたしました。

新会長と会長代理は正面席にお進みください。

それでは、新会長と新会長代理からそれぞれご挨拶をいただきたいと思えますので、新会長のほうから順次お願いいたします。

田中農業委員

今井の田中悦郎です。ただいま会長をやれというご指示をいただきました。もちろん浅学菲才、もとより皆さんのお助けで何とか松本市農業の維持発展のために努力していきたいと思えますので、何とぞよろしくお願いいたします。（拍手）

窪田農業委員

芳川地区選出の窪田英明でございます。今、会長代理ということで選任いただきました。

若干ちょっと話が長くなるかもしれませんが、芳川地区でありますけれども、市内35地区で人口が2番目に多い地区でございます。それから、市内21地区で農地の面積が3番目に狭い芳川地区でございます。それから、市内19地区で人・農地プランに掲載をされました中心的な担い手の数が2番目に少ない芳川地区でございます。芳川地区、農業に対する思いはほかの地区に負けないというふうに思っておりますけれども、農業力という意味では、大変力不足な地区だというふうに認識をしているところでございます。そこから選出をされました委員も、当然ながら力不足ということでございますけれども、ぜひ皆さん方のご支援をいただきながら、会長をサポートし、地域の農業振興に尽力できればと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

臨時議長

ありがとうございました。

ここからの議事進行は新会長にお願いしたいと思います。

不慣れな臨時議長でありましたが、皆様の協力を得て円滑な議事進行ができましたこと、御礼申し上げます。

これで臨時議長を退任させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

小林局長

上條委員さんには臨時議長、大変ありがとうございました。

それでは、松本市農業委員会総会会議規則第3条の規定に基づきまして、新しく会長に就任されました田中会長に議長をお願いし、この後の議事進行をお願いいたします。

議 長

上條委員、大変ご苦労さまでした。

それでは、引き続きまして議事を進行させていただきます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以降、着座にて進行させていただきます。

それでは、次第の議事日程2、議席の決定について協議いたします。

まず、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長。

小林局長

それでは、議席の決定の方法について説明をいたします。

総会資料の2ページをお開きください。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の議席につきましては、総会会議規則第6条の規定により、会長が会議に諮って定め、各議席に番号標をつけることとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議 長

ただいま事務局長から説明がありましたが、この案に対しまして意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

小林局長

配付を先に。

議 長

今、議席案を事務局から配付をしていただきますので、よろしいですか。大変失礼しました。

それでは、改めましてこの配付いたしました案について事務局長から説明をしていただきます。

小林局長

すみません、ただいまお配りいたしました議席表のほうをご覧ください。

農業委員さんは内側の列、それから推進委員さんは外側の列に配置をしております。基本的には農業委員の後ろに同じ地区の推進委員が来るような配置となっております。

農業委員の1番から21番は地区推薦の委員で、順番は北東部方面、南部方面、河西部方面、西部方面の順番になっております。各方面の地区順は、推薦委員の委嘱に関する規則第2条別表に掲げる地区の順としてございます。そして、農業委員の22番から26番は、団体推薦委員及び公募委員の配置ということになってございます。

説明は以上でございます。

議 長

それでは、この案につきまして集約をいたします。

この案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、このとおり決定いたします。

それでは、お手元の議席表の「(案)」の字を消していただきます。

それでは、事務局はただいま決定いたしました議席に従い、委員の番号標をセットしてください。

準備が終わるまで、臨時休憩いたします。

(休 憩)

議 長

それでは、議席番号標のセットが終わりましたので、会議を再開いたします。

次第に従いまして、議事日程3、専門委員会の委員の選任について協議をいたします。

まず、事務局の説明を願います。

小林局長。

小林局長

それでは、初めにちょっと資料の訂正がございますので、お願いしたいと思います。

総会資料の6ページでございますが、松本市農業委員会組織図というものがございまして、この表の真ん中より少し上に会議体という四角で囲まれた部分がございまして、この中の右側の拡大委員総会の下、米印のところなんですけど、「推進委員及び推進委員」となっていて、これは「農業委員及び推進委員」の間違いですので、申し訳ございませんが、最初のほうを「農業委員」というふうに訂正をお願いいたします。すみません。

それでは、少し戻って、総会資料の4ページをお願いいたします。

最初に専門委員会の概要について説明をいたします。

第1条の目的にありますように、平成30年8月の法改正に伴う新体制への移行の際、農業委員会の所掌事務を専門的かつ効果的に実施するため、第2条にありますように、農業振興委員会と情報・研修委員会の2つの専門委員会を設置いたしました。

この2委員会の所掌事務につきましては、5ページの別表にあるとおり、農業振興委員会は、最適化の推進に関する指針の策定、地域課題の把握、意見書の作成、こういったものでございます。また、情報・研修委員会は、農業委員会だよりの企画、編集、農業者年金等の普及拡大、委員の視察研修などが主な事務となっております。

そして、農業委員は、このいずれか1つの専門委員会に所属することになりますが、会長及び会長代理は、両方の専門委員会の相談役として所属することとなります。

また、委員の選任につきましては、第5条にありますとおり、会長が総会に諮って選任することとなっております。

次に、委員選任に当たっての枠組みの留意点について説明をいたします。

1枚お戻りいただきまして、3ページをご覧ください。

専門委員会の枠組み(案)をお示ししてあります。表の左の列が区域または選出区分、真ん中の列が委員の名前、右側が専門委員会となっております。5つの区域ごとに2つの専門委員会の人数が半々になるように、どちらかの委員会に丸をつけていただきたいと思います。これは、2つの専門委員会の委員が地区に偏りなく選出するための案ということでございます。

また、推進委員委嘱後に立ち上げるブロック体制においては、ブロック長は農業振興委員会に所属する委員から選出していただきたいと思います。

つまり、各地区のブロック長予定者は農業振興委員会に入っていただくようお願いをしたいと思います。

そんなことでございますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。

ただいまの事務局長の説明のとおり、専門委員会の委員は、会長が総会に諮ってこれを選任すると規定されております。

また、事務局から専門委員会の委員選任に当たっての枠組み（案）が提示されましたが、これについてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ないようですので、それでは事務局の説明のとおり、委員は5つの区分に分かれ、それぞれの区分ごと専門委員会委員の所属案を作成していただくことにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長

異議なしを確認させていただきました。

それでは、そのように進めさせていただきます。

事務局からこの後の作業について説明をお願いいたします。

小林局長

それでは、具体的な作業の進め方について説明をいたします。

これよりこの会場におきまして5つの区分ごとに集まっていただきまして、おおむね人数が半々になるような配分で委員の所属案を決めていただきたいと思います。

その際、会長と会長代理は両委員会に所属し、相談役を務めるということですので、対象外としていただきたいと思います。

また、作業を進めるに当たりまして、助言と進行管理のため、区分ごとに担当職員を配置させていただきたいと思います。担当職員は、北東部方面は板花補佐、南部方面は高橋係長、河西部方面は藤井主任、西部方面は上原主査、団体推薦・公募は川村補佐が担当をいたします。所属案ができましたら、担当職員を通じて私のほうまで報告をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。

それぞれの担当職員と方面はいいですかね。いいですか。

確認なんですが、北東部方面は板花補佐ですね。板花補佐とはこの方ですね。南部方面、高橋係長はこの方で、河西部方面の藤井主任はこの方です。西部方面が上原主査、団体・公募の方は川村補佐がそれぞれつきますので、

お願いします。

それでは、5つのグループに分かれていただきまして、どちらの委員会に所属するか話し合っていたいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

(休 憩)

議 長

お待たせしました。グループごと各委員の所属委員会の案がまとまったようです。

それでは、事務局から農業振興委員会と情報・研修委員会の所属案について発表していただきますので、委員の方はそれぞれ3ページの表の結果の記入をお願いいたします。

それでは、小林局長。

小林局長

それでは、ただいまご検討いただいた案がまとまりましたので、発表させていただきます。

それでは、最初に農業振興委員会のほうから、上から言っていきます。

まず、北東部方面でございますが、中條委員、柳澤委員、武井委員、久保委員、それから南部方面は、上から3人目、丸山委員、矢嶋委員、1つ飛んで塩原秀俊委員、河西部方面は、2人目、塩原俊昭委員、河野委員、濱委員、それから西部方面、2人目、橋本委員、4人目、塩原至委員、それから団体推薦・公募の委員ですが、三村委員、二村委員、上條委員でございます。合計15人でございます。

それから、続いて情報・研修委員会でございますが、上から小林委員、3人飛んで中川委員、それから南部方面でございますが、太田委員、河西委員のお二人です。それから、河西部方面が細江委員お一人です。それから、西部方面が齋藤委員と倉科委員、それから団体推薦・公募が林委員と瀧澤委員のお二人、合計9人でございます。

分からなかったところありますでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいですかね。

一応そんなことで決まったようでございます。

以上です。

議 長

ただいま事務局から農業振興委員会と情報・研修委員会の所属の案について発表がありましたが、本内容について皆様にお諮りをいたします。

本案をご承認いただける委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議 長

ありがとうございました。

全員賛成と認めます。

それでは、議事日程の3、専門委員会委員の選任については、事務局発表

のとおりであります。相談役である私と会長代理を除きまして、農業振興委員会の委員15名と情報・研修委員会9名、それぞれ選任いたします。

議事日程4に入ります。専門委員会委員長及同副委員長の互選について協議をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

小林局長

それでは、専門委員会の委員長及び副委員長の互選について説明をいたします。

資料の7ページをお開きください。

専門委員会設置規程第6条第1項の規定では、各専門委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定めるとなっております。したがって、この後、委員会ごとにお集まりいただきまして、委員長と副委員長をお決めいただきたいと思います。

会場につきましては、農業振興委員会は第2委員会室、この4階になります第2委員会室、それから情報・研修委員会は、同じく4階ですが、第3委員会室を用意してございます。よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま局長の説明に対しご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長

ないようですので、それでは事務局長説明のとおり、委員はこの後、農業振興委員会の所属委員と情報・研修委員会の所属委員に分かれていただきまして、それぞれの会場で委員長と副委員長の互選を行っていただきます。

なお、互選会を円滑に進めるため、互選管理人と書記を職員の中から指名いたしますが、これについて異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長

それでは、そのようにさせていただきます。

農業振興委員会の互選管理人に板花補佐を、書記に上原主査を、情報・研修委員会の互選管理人に川村補佐を、書記に藤井主任をそれぞれ指名をいたします。

これより両会場に分かれて委員長と副委員長の互選をしてください。

互選会開催のために暫時休憩いたします。

(休憩)

議長

ただいまから会議を再開いたします。

互選の結果について、互選管理人からそれぞれ報告を求めます。
板花補佐。

板花局長補佐 農業振興委員会の互選管理人を務めました板花と申します。よろしくお願
いいたします。

互選結果を発表いたします。

慎重審議をいただきまして互選しました結果、委員長には島内地区の河野
委員、副委員長には岡田地区の中條委員を選出いたしました。座長は橋本
委員にお願いしてございます。

以上でございます。

議 長 それでは、川村補佐。

川村局長補佐 私のほうで情報・研修委員会の互選管理人を務めさせていただきました。
委員長及び副委員長の選出につき、情報・研修委員会で互選した結果、委
員長には中川敦委員、副委員長には河西穂高委員を選出いたしました。
以上でございます。

議 長 お疲れさまでした。
それでは、それぞれの正副委員長に選出された皆様は、その場でご起立を
お願いいたします。
じゃ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

[拍 手]

議 長 ありがとうございます。
じゃ、ご着席ください。
ここで4人の皆さんから就任のご挨拶をいただきます。
まず、農業振興委員長、河野さん、お願いします。

河野農業振興委員長 農業振興委員会、非常に市長への意見書を出すということが一番のメイ
ンで、非常に大変といたしますか、やりがいがあるわけですが、私はその能
力に追いつくかどうか、本当に皆さんの、同じ委員会の皆さんのご協力が
あって初めてできると思います。今後ともよろしく申し上げます。（拍
手）

議 長 それでは、中條委員、お願いします。

中條農業振興副委員長 副委員長に選出されました中條です。河野委員と同様、ちょっと力が
足りないんじゃないかと思っておりますが、皆様の協力を得て、しっかりや
っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。（拍手）

議長 それでは、中川委員。

中川情報・研修委員長 里山辺の中川です。情報・研修委員長に選出されました。

思えばちょうど1年前なんですが、臥雲新市長さんが山辺のブドウ集荷場に視察に来られたことがちょうど時のトピックになりまして、たまたま私がお案内したんですけれども、それを12月号の記事にせよというのがあったところ、私もちょうどこの時期、デラウェアの収穫で忙しいので、原稿を書けなかったんで、事務局にゴーストライターになってというようなことで、私、何もやってないんですが、そんな人間が委員長になってええもんかと思っておるんですが、ちゃんとやります。

とりわけこの5ページに書いていますいわゆるルーチンの仕事だけではなくて、この4番、5番目、6番目といったところ、これ、委員会の皆さんといろいろご相談させていただきながら、何かやっていきたいなと思っております。ご協力、ご指導よろしくお願ひいたします。（拍手）

議長 じゃ、河西委員、お願いします。

河西情報・研修副委員長 寿地区の河西です。副委員長という大役をお任せいただきまして、ちょっと戸惑っている部分もあるんですけれども、微力ながら中川委員長を補佐していきたいと思っておりますので、ぜひ皆さん、よろしくお願ひいたします。（拍手）

議長 ありがとうございました。
議事日程が終了いたしましたので、最後にその他に入ります。
委員の皆様または事務局から何かありましたら、ご発言をお願ひしたいと思います。
それでは、事務局から、板花補佐。

板花局長補佐 ただいま10時20分に間もなくのところでございます。予定では11時ぐらいの予定だったんですが、かなり進行が早く進んでいます。

それでは、今後の予定について連絡したいと思います。

これから農業委員会だよりに載せる顔写真、委員さんの顔写真をそれぞれ撮影していただきます。順番ですが、議席番号の順番ということで、1番の小林委員から中條委員というふうな、こんな順番で撮っていききたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その際、上着を着ていただいて、上半身から上の写真になりますので、身分証明書等にも使う写真になりますので、よろしくお願ひいたします。

場所は、ここの前のところに白いスクリーンを出しますので、スクリーンをバックに写真を撮りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それで、またちょっと時間が大分早く進んでしまったんですが、昼食につきましては、早めにご用意できるように手配します。

新型コロナウイルスが大変流行しているわけでございますので、ここで一堂

にということではなくて、3つの会場に分かれて取っていただきたいと思います。

4階の第2委員会室では、まず北東部方面の6名様ですね。旧市から四賀までの6名様、第2委員会室のほうでお弁当を食べていただくようお願いいたします。

第3委員会室は南部方面の7名の皆様、お願いしたいと思います。

それから、残りの河西部方面、西部方面、それから団体・公募の枠の皆様につきましては、この会場で取っていただきます。

ご承知のとおり、食事中の会話は控えていただきますようお願いいたします。どうしても会話する際は、マスク着用ということをお願いいたします。

また、各部屋にアルコール消毒を用意してございますので、消毒等もお願いしたいと思います。

午後の日程ですが、12時50分から推進委員の皆様の委嘱状交付式のリハーサルを行います。したがって、この会場には12時50分までにお戻りいただいて、着席していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

議長 ただいま、この後の日程説明がありました。ほかに何かありますか。

[質問、意見なし]

議長 皆さん、また午後の部もありますので、またお願いしたいと思いますが、それでは議事が終了しましたので、一旦、これで議長を退任させていただきます。

円滑なご協力ありがとうございました。

14 閉 会

以上この議事録が正確であることを証します。

松本市農業委員会

農業委員会会長

田 中 悦 郎

議事録署名人

瀧 澤 和 子

議事録署名人

橋 本 実 嗣